



しょうがくせい

小学生のみなさんへ

# たの がっこうせいかつ おく 楽しい学校生活を送るために

こんなことを言われたり、されたり  
したことはありませんか？

- 友達や先生から、顔や体のことなどについて、傷つくことを言われた。
- 「〇〇さんが好きなんだ」と、うわさをたてられた。
- 体をさわられたり、だきつかれたりして、とてもいやだった。
- 体育の時間に、着がえをしているところをのぞかれた。
- いやらしい言葉で、からかわれたり、じょう談を言われたりした。
- 「男のくせに」「女のくせに」と言われて、いやな思いをした。



上のようなことは、

おこなっている人に悪気がなくても、受けた人が、いやな気持ちを感じたら、それは、「セクハラ」です。（「セクハラ」…セクシュアル・ハラスメントの略）

いやなことをされたり、言われたりしたときには、がまんしないで、「いやだ！」と、勇気を出して、自分の気持ちを言いましょう。

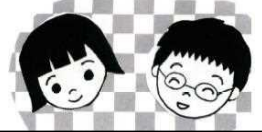
言えないときは、心配しないで相談しましょう！

- セクハラをする人は、「他の人に言っちゃいけない。」など、口止めするかもしれません。しかし、そのままがまんしていると、「セクハラ」がますますひどくなることもあります。
- できるだけ早く、家の人や担任の先生、保健室の先生や校長先生、教頭先生、スクールカウンセラーさんなど、信頼できるおとなの人に勇気を出して相談してみましよう。
- あなたのひみつは、守られます。安心して相談しましょう。



# ふだんから こんなことを 心がけましょう！

- 自分を大切にできる人が、相手も大切にできると考えるようにしましょう。
- 「男のくせに」「女のくせに」という差別をしないようにしましょう。
- だれにたいしても、気持ちのよい言葉づかいをしましょう。
- 自分ひとりではなやまず、なんでも話しましょう。



## 自分の体を大切にするために、知ってほしいこと



- 大切なところだから、水着でかくすんだよ。
  - 水着でかくれているところは、ほかの人に見せたり、さわらせたりしないでね。
- ※ほかの人の水着でかくれるところも見たり、さわったりしちゃダメだよ。(口や顔も、大切なところだよ)

自分だけの大切なところをさわられていやな気持ちになったら・・・



「いやだ」「やめて」と  
言う。



にげよう！  
その場を離れよう。



安心できる  
人に話そう。

自分の体はとっても大切な、  
自分だけのもの



ほかの人の体も、自分と同じように大切なもの！  
自分にされていやなことは、ほかの人にもしちゃダメだよ。  
そして、自分の体は自分だけのものだから、自分とほかの人とのきよりは、自分で決めていいんだよ！

携帯電話やSNSなどで、  
トラブルにならないために

- 下着すがたやはだかの写真、動画をとったり、おくったりしてはいけません。
- インターネットで知り合った相手をかたんにしんじてはいけません。

インターネットで  
広がった写真や  
動画は、かんぜん  
に消すことはできないよ！



ひとのきより感  
 「**ひとのきより感**」ってなんだろう？  
 ~それは自分と相手を守るもの~

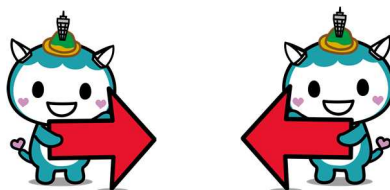
こころのきより感

自分の気持ちや考え方は自分のものだから、どんな気持ちをもって、どんな考え方を  
 するのかは自分で  
 決めていいんだよ！



からだのきより感

自分の体は自分のものだから、自分とほかの  
 ひとのきよりは自分で決めていいんだよ！



がっこういがい 学校以外で相談できる場所は

※相談時の秘密は守られます。  
 また、名前を言わなくても相談できます。

○藤沢市の相談先	電話番号	曜日・相談時間
教育委員会教育指導課	0466-50-3559	月～金 8:30～17:00
学校教育相談センター	0466-50-3550	月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00
○そのほかの相談先	電話番号	曜日・相談時間
人権・子どもホットライン(中央児童相談所)	0466-84-1616	毎日 9:00～20:00
こどもの人権110番(横浜地方事務局)	0120-007-110	月～金 8:30～17:15
ユーステレホンコーナー(県警少年相談・保護センター)	0120-45-7867	月～金 8:30～17:15
24時間子どもSOSダイヤル (県立総合教育センター)	0120-0-78310	24時間 365日

※「24時間子どもSOSダイヤル」以外の相談先は、祝日・年末年始をのぞいた相談になります。

保護者のみなさまへ

セクハラを受けた人の中には、不安からイライラしたり、無気力になったり、登校をしづるなどの症状が現れたり、食欲不振や頭痛などの症状が見られたりすることがあります。様子が変わったと思ったらお子さんとゆっくり話し合い、少しでも気になることがあれば、学校や学校以外の相談先へ連絡してください。お子さんの気持ちを受け止め、お子さんにとって最善の方法を、共に考えていくことが大切です。

発行：藤沢市教育委員会